

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3373800386		
法人名	社会福祉法人 千寿福社会		
事業所名	グループホーム百		
所在地	岡山県久米郡美咲町書副180-4		
自己評価作成日	令和 4 年 2 月 7 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/33/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&jiogyoCd=3373800386-00&serviceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 ブランチピース
所在地	岡山県岡山市中区江並 311-12
訪問調査日	令和 4 年 3 月 26 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「今この時を大切に」「今が楽しい」を念頭に「第二の家」として御家族、ご本人が「どこよりも此処で暮らせて良かった」と生活を楽しみ満足して頂ける様、職員間で思いを共有し支援しています。又、ご本人にも出来ることはして頂き、出来ない部分は一緒に行い達成感や喜びを感じて頂ける様、自立した生活をして頂きと考えています。その実現に向けて職員一人ひとりがプロとしての自覚を持ちスキルアップに努め、認知症の周辺症状の緩和、体調管理、ご本人らしく生活できる居場所作りの支援に努めています。高齢化に伴いターミナルケアに対しても御家族の意向に百で出来る限りの支援を行って行こうと考えています。又、コロナ禍にて外出支援、イベント、面会などに制約があるが生活が少しでも潤い、楽しんで頂ける様心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム百では、エンドウのスジ取りやお盆拭きなど、利用者個々の残存能力を活かしながら、職員と一緒に調理すると共に、おかずの彩りや美味しい匂い、調理する音など、視覚・臭覚・聴覚を刺激することで利用者の食欲や食べる力を引き出し、食事が美味しく楽しく味わえる様に工夫している。また、季節のメニューを取り入れたり、お寿司や弁当を注文したり、月一回利用者の好きな物(お刺身やお菓子など)を提供したりして、食事が楽しみや喜びになるよう取り組んでいる。協力医や訪問看護と気軽に何でも相談できる関係であり、24時間365日適切な医療を提供し、利用者や家族、職員も安心できる体制が整備されている。利用者に対しての言葉使いや食事形態など、その場で気になったら職員間でお互いに注意し合う関係が出来ており、日頃から早期発見・早期解決に向けて取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念、MIND、職務行動指針を千寿福祉会で統一し、玄関・ホールに掲げユニットの特性、認知症専門の施設の特性を活かし、今この時を大切に楽しく笑顔で自立した生活をして頂けるケアを心掛けいつも側に寄り添い、安心安全な暮らしが提供できる様努めています。	玄関やホールに法人理念及び事業所理念を掲示したり、携帯用の法人理念を配布したりして、共有・周知を図っている。振り返りは特に行っていないが、新人職員に対しては利用者対応など、実践を交えながら伝えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域と離れた場所に位置している為、地域の方との交流は少ないが、隣接する施設との付き合いも交流と考え、さやか祭りや3施設合同のカラオケ大会、歌声コンサートに参加。又、「いろいろばた」のボランティア団体を招いての行事、オレンジカフェへの参加、百での開催など実施。(今年度は、コロナウイルスの影響にて全て中止)	コロナの状況に合わせて、オレンジカフェで家族と話をしたり、同一敷地内にある施設を地域に見立てて、交流したりしている。また、管理者が積極的に地域の連絡協議会に参加している。コロナ禍のため、保育園や小学校、中学校との交流は自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	御家族、民生委員の方の運営推進協議会への参加、行事などへの地域の方の参加、認知症見守り声掛け模擬訓練や動画の作成等、認知症への理解や支援に努めている。(今年度はコロナウイルスの影響にて一部のオレンジカフェと見守り声掛け模擬訓練のみ実施)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	社協、地域包括、御家族、民生委員等の参加、年6回の実施を通して、活動状況、ケアの困難事例の相談やアドバイスをケアに生かしている。(今年度はコロナウイルスの影響にて全て中止)	コロナ禍以前は、家族や民生委員等に声をかけ、活動状況を報告したり、市担当者から予防接種やコロナ対策に関する情報を貰っていたが、現在は社会福祉協議会の指示により、運営推進会議は中止している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	今年度は、コロナの影響で、一部のみの活動でしたが、地域包括主催の認知症カフェ、認知症見守り声掛け模擬訓練、啓発動画の作成の協力など相互関係の強化に努めている。	統括管理者が窓口となり、コロナに関する課題解決(ワクチン接種等)に向けて取り組んでいる。コロナ禍以前は、運営推進会議に参加してもらったり、認知症サポート養成講座を受けたりしていたが、現在は中止している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部講師を招いての身体拘束についての研修の実施や施設内研修等を行い、職員間での意識付けを行っている。今年度は、コロナの影響にて、DVDの研修のみ実施	身体拘束はゼロであり、対象となる利用者もいないので、今年度は、権利擁護及び身体拘束に関するDVDを研修の一環として採用し、全職員に視聴させている。身体拘束に関する定期的な委員会はコロナの影響により、中止している。また、身体拘束に関する指針やマニュアル、フローチャートを整備し、拘束しないケアに取り組んでいる。	身体拘束適正化検討委員会の定期開催に期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会実施後は、伝達簿等を利用し情報の共有化。外部講師による研修、虐待が見過ごされることがないように、自分たちにあてはまらないか振り返り、防止に努める。又、3施設合同で禁止ワード集を作成、コロナの影響で、合同での活動が困難となったが、各事業所で取り組み、他事業所と連携をし、出来る範囲で取り組む。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の在籍者もあり職員は概ね理解している。又、外部講師を招いて研修にも参加にて資料あり(今年度はコロナウイルスの影響にて全て中止)		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所手続きの際は、説明の時間を設けている。改定時等は、重要事項説明書にて説明し同意を得る等、理解を得ている。(変更事項の際にはその都度同意を得ている)		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進協議会への家族の参加もあり、ご意見箱の設置や年度末には、家族交流会を実施し、施設の参観日と題して利用者様の日常を見て頂く。管理者とご家族で別室にて日頃の様子を伝え、ご家族から一言づつご意見をお願いするなどご家族の意見も反映するよう取り組んでいる。ケアプラン更新時には、御家族直筆にて記入して頂くよう依頼し、運営に反映させている。(今年度はコロナウイルスの影響にて、運営推進協議会や交流会も中止)	家族は訪問時やケアプラン更新時に、利用者は日中の雑談の中で意見や要望を聞き取っている。意見や要望が出た時は、計画作成担当者と打ち合わせたのち、職員会議の中で職員に周知している。利用者からは「家に帰りたい」など、コロナの影響により叶えてあげられない要望もあるが、家族からの感謝の言葉を糧に、積極的に運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議、ケア会議、伝達簿など出来るだけ、職員が意見を言える機会、ツールを設けている。	毎月行う職員会議やケア会議の中で、意見や要望を聞き取っている。個別面談は行っていないが、直接、管理者や計画作成担当者に意見等を述べる職員もあり、各棟の管理者で情報共有し、前向きに受け止め、運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	面会者や御家族より実績に対し労いの言葉を頂いた事を職員に伝えたり、管理者は研修で学んだ「誉める」を実践。職員の労を労らい就業意欲を高めてもらえる様、努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外での研修を受ける機会を設け、日々の業務では、お互いに注意しあえる環境作りを念頭に働きながらケアの質の向上を目指している。(研修についてはコロナウイルスの影響にて全て中止)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設内外の研修、近隣施設と交流時などを利用しサービスの向上に努めている。(今年度はコロナウイルスの影響にて全て中止)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で利用するに当たり、生活歴、ご要望を伺い御本人・御家族の意向に添えるようなケアプラン作成に努め、サービスを提供するよう努めている。また、個人担当制を行います担当の職員との馴染みの関係を築いてよりよいケアが出来る様に心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の面接や、面会時を利用し御家族の思いを伺いケアプランを作成し更新時は、1表に御家族に直接希望を記入して頂き、状況変化時にはその都度御家族に報告し連携を図る		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御家族の要望を伺いながら状況に応じて代替ケアの可能性についても話し合いケアの向上に努めている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今この一時を大切に出来る事はして頂きながら、職員と共に役割をもって、笑顔の絶えない楽しい自立した生活出来る様、支援させて頂く。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ケアプラン作成時、面会時等の機会には利用者様の日常についての報告や状況変化時には、迅速な報告を心掛け、御家族と受診に行くなど要望に添えるよう、努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会等あるが施設入居で距離もできていく為、職員との個人担当制を採用、まず職員との馴染みの関係を構築、職員が間に入るなど支援を行う。又、コロナ禍にて設備投入しリモート面会も導入したが御家族、ご本人とも喜ばれず操作も困難にて窓越し面会を実施。コロナウィルスのまん延防止が解除になったため、年末年始のみ、居室での10分間の予約面会実施(飲食なし)	昔から通っているかかりつけの病院へ受診する利用者や、家族と手紙のやり取りをしている利用者がおり、それぞれの行動パターンや生活習慣を尊重している。また、受診帰りに実家に寄ったり、ドライブしたりするなど、継続的な交流に繋がるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者を理解し気の合う人同志の席を近づけたり困難な方には職員が関係を築ける様配慮している。時にトラブル等が発生した時には、職員が間に入って回避に努める。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者死去又は回復の見込みがないため、入院継続という形で終了が多い為、契約終了後、御家族と交流まではいかないが、他利用者様と、思い出話等の会話を通してご本人様をしのぶことあり。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症もあり、これまでの暮らしが把握しにくい、本人の意向に添える様、御家族、面会者等からの情報収集や職員間の情報の共有、関係性の強化に努め、より深いアセスメントが出来る様、心掛けている。	利用者の思いや暮らしの希望等は、日常生活の中で把握している。把握するのが困難な利用者に対しては、利用者の言動や表情から把握したり、アセスメントシートを見直ししたりして、対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の面談や御家族へ経歴を尋ねたり利用者様との会話の中で把握に努めたりしている。また、入所前にご家族にフェイスシートをお渡ししかけれる範囲で記入を依頼。(生活歴など)		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定時のバイタルチェックの実施、入浴時の全身観察を通して、身体状況把握に努め、体調管理を行い、変化時の早期発見につながる様、心掛けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人、御家族様の希望を伺いながら生活の質の向上につながるプラン作成を心掛け、特に御家族には職員に遠慮され「特にありません」と言われる事も多い為、プランを送る際、御家族の欄を白紙にして、御家族様の言葉で記入して頂ける様、試みている。	半年に一回、担当職員と計画作成担当でモニタリング及び見直しを行い、ケアプランの第一表を家族に送付し、生活に対する家族の意向を記述してもらっている。また、利用者の状態が変化した時はその都度、見直ししている。申し送りや職員会議で出た意見や課題は全職員で共有し、積極的にアセスメントに反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の日々の様子、状態の変化等の記録などにより情報の共有を図り見直しにつなげている。また、重要、緊急性のある情報は伝達簿への記入を行いより早く、職員間での共有が出来るよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様、御家族と連携を図り柔軟な対応を心掛け、出来る限りのご要望に添える様取り組んでいる		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進協議会にて地域との交流に付いての検討をしたり避難訓練等の実施により安全な暮らしや訪問理美容等のサービスの利用をしている成年後見制度・生活保護制度)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	嘱託医連携し、適切な医療が迅速に受けられる様支援する。又、受診結果の情報はご家族、嘱託医には報告し職員間には受診ノートに記録し、緊急性のあること、薬の変更などは、伝達簿にも記入し、情報の共有が早く出来る様、心掛けている。	精神科など、入居前から通っているかかりつけ医については原則、家族対応であるが、現地で家族と合流し、受診に付き添うこともある。週一回、主治医の訪問があり、夜間や緊急時も柔軟に対応してくれている。また、訪問看護とオンコールで連携しており、相談したり、アドバイスをもらったりしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に利用者様の健康管理や状態の変化に応じられる支援を実施し協力医療機関による受診、1/Wの嘱託医による往診の他、週3～4回は様子を伺いに来所あり、また1/Wの訪問看護体制等を整えている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医との連携を図り、早期発見、早期対応を心掛け、入院後も御家族、病院のケースワーカーと連携し、一日も早く日常生活に戻れる様配慮している。早期の入退院も考慮して頂ける関係づくりを整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療行為が必要でない場合は出来る限りここで暮らして頂ける様に支援し、入所前の説明時や契約時に御家族には説明をしている。	契約時、重度化した場合や終末期の対応について、出来る事・出来ない事を説明し、同意を得ている。重篤な状態になる前に主治医に連絡し、受診又は入院先をお願いしている。その際、管理者又は計画作成担当者が家族に連絡し、方針等を共有している。職員への周知はその都度、その場で判断し、職員に伝えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時に備えての勉強会(救急蘇生法)の実施やマニュアルあり		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急連絡網の作成や敷地内3施設合同訓練、隣接する施設との協力体制、消防団を交えての会議(協力体制、ライフライン断切時等)夜間職員1人体制の為、緊急時は勝手口から応援に来れる様、鍵を預ける相互連携、協力体制が出来ている。また、最近問題になっている防犯についても、監視カメラを隣接施設がメインではあるが百もカバーしてもらい、設置し安全、安心して頂ける様実施。又、災害時事業継続計画(BCP)についても3施設合同の研修、勉強会を実施。	災害マニュアル等を整備し、昼夜想定のもと、同一敷地内にある施設と合同で避難訓練を実施しており、出火元を変えながら実践している。また、消防署の立ち合いのもと、消火訓練を行っており、アドバイスや助言を貰っている。そして、調整会議の中でBCP(事業継続計画)について研修及び勉強会を行うなど、具体的な災害対策や支援体制の整備に努めている。	BCP(事業継続計画)を全職員で共有することに期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人らしさ、その人なりを尊重し、尊厳を大切にし、誇りやプライバシーを傷つけない言葉掛け支援を心掛け、職員間でも「あれ？」と感じた時は注意しあえる様取り組んでいる。	さん付呼称を基本としているが、反応が良い呼称(旧姓やニックネームなど)で言葉かけすることもある。また、入浴時の同姓介助や職員交替、ドアの開放禁止など、利用者の尊厳を守り、プライバシーや人格に配慮した対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	楽しみや生き甲斐となるようなレクリエーションや役割を持って頂きその日の気分や体調に合わせて対応を実施		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先でなく、お一人お一人の今を大切にその人らしく日々を暮らして頂ける様、個別支援を大切にコミュニケーションや声掛け、レクリエーションなど多く関わりを持って笑顔あふれる日々を暮らして頂ける様、心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時等衣類の選択や2ヶ月ごとの理美容院の利用、入浴日以外や入浴されなかった時は体調を考慮しながら、更衣を実施し、おしゃれ、衛生面の注意を図る		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は家庭でしている様に冷蔵庫の中のものでメニューを考え、利用者の方にも、食事前のテーブル拭き等の役割を持って頂き、1棟・2棟合同の食事会、外での食事や、旬の物の取り入れや、好みの物、希望、物の購入や行事等に応じたメニューの提供を心掛けている。職員1名が検食しながら、利用者様と一緒に食事をしている。また、検食も定着にて利用者の方への食事への満足度を高めるため給食会議、メニューの開示、不定期に検食の交換などを試みて行きたいと考えています。(今年度はコロナウイルスの影響にて、職員と一緒に食事や両棟の交流もできず給食会議、メニューの開示、不定期に検食の交換は実施出来ていないので実施に向けていきたい。	調理当日に担当する職員が冷蔵庫の中のものでメニューを作成し、肉や魚の献立が連続しない様、バランスよく3食手作りしている。その際、エンドウのスジ取りやお盆拭きなど、利用者の残存能力に合わせて、手伝ってもらっている。また、季節のメニューを取り入れたり、お寿司や弁当を注文したり、月一回、利用者の好きな物(お刺身やお菓子など)を買って提供したりして、食事が楽しみなものになるよう工夫している。そして、刻みやミキサー食など、利用者の状態に合わせて食事形態を変えたり、各棟一名づつ検食者を設け、味や硬さ等の確認をしたりして、食事が楽しみや喜びとなるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	「ミス・メシ・クソ」を念頭に1日1500カロリー、1500CCを目標として、1日の摂取量をチェック表に記録し把握する。毎月の体重測定を参考に体調に応じ提供している。特に水分は不足しがちな為、季節に応じた温度の物、種類などにも配慮し、飲んで頂く様心掛けている。管理栄養士は在中していないが、バランスの良い食事を心掛けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア・就寝時の義歯消毒を実施し能力に応じたケアや歯科医による年1回の口腔ケアの実施		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により状態把握し個々にあった方法を考慮し対応し、下剤服用時や夜間のみオシメを使用するなど御本人様の自尊心を大切に車椅子利用の方も、パットは使用しているが、トイレでの排泄を目指し、気持ちの良い暮らしができるように支援している。	排泄チェック表で各利用者の排泄パターンを把握している。日中はトイレ誘導、夜間はオシメやパット、ポータブルトイレなど、利用者の状態に合わせて支援している。夜間は特に睡眠を優先している。個別に取り組んだ結果、紙パンツから布パンツになった利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時の冷たい牛乳摂取や、入浴後のお茶提供、レク後にお茶を勧めるなど機会をとらえて声掛けし、水分をしっかり摂取して、便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回の入浴と入浴日以外の方、体調不良などで入浴されない方は全更衣・下清拭を実施。それぞれの好みの湯温にて入浴して頂き、リフト浴も導入し重度の方も快適な入浴が出来る様支援。	週3回の入浴を基本とし、利用者の状態・状況に合わせて、リフト浴やシャワー浴、足浴、清拭に対応している。リフトのおかげで全利用者が湯船に浸かることが出来ている。また、季節湯や同姓介助にも取り組んでおり、楽しくゆっくり安心して入浴できるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調不良時等その時々に合わせて臥床したり、夜間眠れない利用者様には日中しっかり起きて頂く様声掛けし良眠につながる支援をしている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬については個々のファイルを作成し、受診時や緊急時に使用し、変化時はその都度伝達簿を利用し申し送りにて理解している。又与薬ミスの無い様重複チェックの仕組みを実施		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	朝は、数人でおしゃべりしながら、洗濯物を畳んで頂いたり、お盆、お膳、テーブル拭き等、利用者様自身で「まだまだ役に立てる」と言う気持ちになって頂けるよう役割を持って頂いたり好きなテレビ番組を見たり、レクで歌やことわざカルタや、季節に応じた、折り紙を折って、掲示板を飾るなどして頂き気分転換を図る。(催し、イベントへの積極的参加は、コロナウイルスの影響にて全て中止)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	1棟2棟合同で外にテントを設置し、外での食事を楽しんで頂いたり、1棟では天候、体調に合わせて数人単位でドライブに出かけたり、2棟の方では11月に紅葉がりに、御家族・職員と出掛けるなど支援している。又、庭でのお茶会・食事会などを暖かい季節や天気の良い日に実施。(今年度はコロナウイルスの影響にて全て中止)	コロナ禍以前は、家族と一緒に外出して、外食や墓参り、ドライブなどを楽しんだり、ユニット合同で食事をしたり、職員と一緒にドライブに出かけたりしていたが、現在は全て中止している。コロナが収束し、一日でも早く自由に外出できる日が来るのを心待ちにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症の為、所持は困難だが個別対応にて購入希望により食材買い出し時に購入し、預かっている所持金よりの支払いもある。(所持しないと不安と思われる利用者様の方には、御家族了解(紛失等)のもと所持して頂き、担当が時々チェックを行っている)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族に手紙を書かれる利用者様には、手紙を投函するなどの支援を行い、面会もよくあったが、現在はコロナウイルスの影響にて中止。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに行事(クリスマス会)等に参加したり、フロアに季節感(飾り・絵)を採りいれている。温度計に注意しながら、それぞれの場所(浴室、居室、ホール)で快適な空間が提供できるよう、空調管理を行っている。	共有ホールには、季節の飾り付けや外出時の写真などが掲示され、室内にいても季節が感じられるように工夫されている。また、テーブルの上に花を飾ったり、ゆったり寛げるソファや空気清浄機などを設置したりして、ゆとりのある快適空間を作り上げている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人一人が思い思いの場所で仲良しさんとゆっくり過ごせる様、又、体調不良など身体面も考慮し居室で休んで頂いている方も一人ぼっちにならない様に訪室や声掛けなど細やかに配慮し安全で安心できる支援。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	曾孫様の写真や予定を書き込むカレンダーの掲示をしたり、レク等で作成した作品を展示するなどしているご自分のタンスの持ち込み等あり。(冬季は個別に必要に応じ、御家族と相談の上加湿器の設置)	馴染みのぬいぐるみや仏壇、写真等が持ち込まれており、個々に居心地良く過ごせる様に工夫している。また、家具の配置は、利用者の状態・状況に合わせて設置し、車椅子などの動線に配慮しながら、安心・安全な生活ができるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	カラオケ、レクリエーションは職員と一緒に、お一人おひとりに合ったレベルで楽しく参加して頂けるよう支援し、洗濯物たたみ、お盆を拭いて頂いたり、テーブル拭きやおしぼりを作って頂くなど出来ることを役割としてだが、無理のない範囲でして頂く。お一人おひとりが百で少しでも、「私はまだ大丈夫」という気持ちを持って頂けるよう支援している。		